

令和 8 年 3 月分

番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
①	安全ボランティアにお礼	<p>小学校登校時の安全ボランティアにお礼の会（8:45）を開催して頂いたとの投稿がありました。</p> <p>何処の小学校かは分かりませんが全ての小学校で開催して頂いているのですか。</p> <p>安全ボランティア活動は教育委員会の事業では有りませんか。</p> <p>安全ボランティアの活動に対して各学校で異なるのですか。</p> <p>また安全ボランティアでの対応が異なるでしょうか。</p> <p>学校に任せていますですか。</p> <p>参加安全ボランティアに6年生からお礼の手紙も渡されていました。</p> <p>抜粋で</p> <p>「毎朝あいさつをしてくれてありがとう」</p> <p>「毎朝のあいさつで元気が出て楽しく学校に行けました」</p> <p>「暑い日も寒い日も立ってくれたから安全に登校出来ました」</p> <p>「6年生が卒業しても来年の1年生から6年生に元気付けて下さい」とありました。</p>	<p>安全ボランティアにつきましては、募集や登録、ボランティアの配置や調整などを、教育推進課の事業として学校と連携しながら進めております。</p> <p>一方、安全ボランティアを含む学校の教育活動にご協力いただいている地域のみなさまとの交流については、各小学校がそれぞれの実態に応じて実施しております。</p> <p>なお、今回のようなお礼の会につきましては、児童の日頃の感謝をお伝えする場として、各小学校が自主的に開催しているものです。</p>	教育推進課

令和 8 年 3 月分

番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
②	青少年指導員事業	<p>川柳や俳句を募集している所が、応募作品がAIによる作品かが分からないと今回の募集で終了すると有りました。</p> <p>島本町でも小中高生から「みなさんの声を聞かせて」と川柳の投句をされています。以前「親が考えた投句ならば」と聞きした時「それでも」との回答でしたがAIを誰でも使える今、募集をやめられる所などの様に思われますか。</p> <p>また、議場を使って意見、考えを聞くことを再度検討をお願い出来ませんか。新庁舎や議場を見学出来ます。</p> <p>司会（議長）も参加者での対応では如何ですか。</p> <p>AIの小学校5年生が書きそうな素直でかわいらしい感じの作品です。</p> <p>○俳句（季語あり・5-7-5）</p> <ul style="list-style-type: none"> * せみの声 朝からずと 大合唱（※季語：せみ） * かき氷 頭きーんと 夏休み（※季語：かき氷） * 入道雲 空いっぱい ひろがた（※季語：入道雲） * タ立ちや ぬれたくつ下 しぼる母（※季語：夕立） <p>○自由俳句（5-7-5にこだわらない）</p> <ul style="list-style-type: none"> * せみのぬけがらを見つけた ぼくも 少し大人になった気がした * ラジオ体操の帰り道 まだぬむいけど 空だけは元気だった * プールのおい 目をつぶっても 夏だとわかる <p>○川柳（季語なし・おもしろさ重視）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 宿題は 明日やろうが 合言葉 * 通知表 見る前だけは いい子です * 夏休み はじまる前が 一番好き * おこづかい 三日で消える なぜだろう 	<p>川柳や俳句を募集している他市町村の判断については、コメントを差し控えます。</p> <p>ご意見につきましては参考にさせていただきます。</p>	生涯学習課
③	通学路の問題点改善	<p>先日教育推進課より子ども安全マップの担当は教育総務課でなく教育推進課との連絡を頂きマップの内容から子ども達に危害が起こる可能性がある為現在は住人に公開はしていないとの事でした。</p> <p>しかし、通学路については教育総務課が担当しています。</p> <p>この安全マップで改善すべき所は幾つが有ると思います。</p> <p>茨木土木、島本町都市整備課、高槻署、推進課の安全ボランティア対応の依頼は教育総務課ですか。</p> <p>その問題点の改善報告書（経過含む）の公開はできますか。（情報公開制度に基づく）</p>	<p>町内の通学路におきましては、「通学路等交通安全プログラム」により、安全対策に取り組んでおります。毎年、PTA 等からの情報収集により通学路上の危険箇所の抽出し、各小学校からの報告を教育総務課にて取りまとめております。その後、都市整備課にて、高槻警察署や茨木土木事務所などの所管毎へ危険箇所の振り分けを行い、対策の検討を依頼いたします。各所管箇所は現地確認などを行った後、対策方法や時期を整理した対策調書を都市整備課へ提出し、教育総務課を通して各小学校へ報告しております。</p> <p>本プログラムや各年度の対策調書につきましては、本町のホームページにて公開しておりますので、ご確認ください。</p>	都市整備課

令和 8 年 3 月分

番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
④	島本駅改札前の案内図について	<p>表記についていろいろ議論ありましたが、素晴らしいものが出来たのかと思っております。</p> <p>一点ご要望としては、以前の観光ルート図等を小冊子にして、今の案内図の横に置いて配布するのはいかがでしょうか？</p> <p>自分自身もデジタル世代ですが、観光地に行くときスマホに集中したくないので、紙の観光マップたよりに街を見て回る人が多いです。</p> <p>また非デジタル世代も取り残さないことにもなりますし、過去の案内図継続の意見もあったと認識しておりますので、今回の提案をさせていただきます。</p> <p>何卒、ご検討のほどよろしく申し上げます。</p>	<p>このたびは、貴重なご意見及びご提案を賜りありがとうございます。</p> <p>今年度の観光案内板の改修に先立ちまして、昨年度より紙媒体の観光案内「SHIMAMOTO TOWN MAP」をリニューアルいたしております。観光案内板を改修しつつ、紙媒体でも地図や地域の観光スポットを紹介できるよう、各駅にて紙媒体のマップを配架しております。配架場所については、通行の妨げにならないようにしつつ、視認性の高い場所に配架できるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	にぎわい創造課

令和 8 年 3 月分

番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
⑤	子育て世帯への施策について	<p>大阪市では第一子の0-2歳も保育料が無償化になります。島本町としては保育料の軽減又は無償化は考えていますか？ また第二子についても0-2歳は無償化の対象になっていませんが、こちらも検討されている状況でしょうか？ 町の再開発やファミリー向けマンション・戸建の建設が活発な割に、子育て世帯向けの施策が整っていないように思います。大阪市での保育料無償化、高槻市での子ども医療費無償化など、近隣自治体は施策を打ち出してきている状況です。他の自治体に負けない魅力ある町としての施策を打ち出していただけることを願っています。 再開発で現役世代の流入も多くなり、税収も増えてきていると思います。島本町として子育て世帯向けに今後どのような施策を打ち出していくつもりなのか、方針や具体的な検討状況を教えていただけますと幸いです。</p>	<p>（保育幼稚園課所管分） 保育所保育料につきましては、保育施設において児童をお預かりするに当たり必要な経費の一部を利用者負担額として保護者の皆様にご負担いただいているものです。 仮に0歳児から2歳児の利用者負担額を公費で負担する場合、多額の費用が必要となることから、利用者負担額の軽減および無償化に当たっては、町全体の財政的な課題が生じるため、慎重な検討が必要となります。 また、国が定める利用者負担額の最高階層区分では、保育標準時間であれば104,000円に設定されており、また階層も本町と比べ少なく、階層が1段階変わる際の差額も大きくなっており、本町といたしましては、保護者の皆様に少しでも負担が少なくなるよう国水準より低い額を設定しております。 今後、国や他自治体の動向を注視しながら必要に応じて検討してまいりたいと考えておりますが、現時点におきましては、0歳児から2歳児の保育料の無償化及び利用者負担額の軽減は予定しておりません。 何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>（こども家庭課所管分） 令和8年度に実施いたします、こども家庭課における新たな子育て支援策としましては、妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関である「地域子育て相談機関」を設置し、相談支援体制の充実を図ってまいります。 また、多胎児、ひとり親、生活保護世帯の負担軽減を図ることを目的に、ファミリー・サポート・センターの利用料の補助制度を創設する一方、提供会員への報酬を増額し、提供会員の確保に努めます。 児童虐待防止に努めるべく、10月から、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、「子育て世帯訪問支援事業」を実施するほか、養育環境等に課題を抱える児童の居場所として「児童育成支援拠点事業」を実施する予定です。 また、本年1月から未就学児の室内の遊び場として、試行的に実施しているふれあいセンターのプレイルームの開放ですが、4月からも継続して実施してまいります。</p>	保育幼稚園課、こども家庭課

令和 8 年 3 月分

番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
⑥	イスラエルとアメリカによるイランへの先制攻撃に対して、島本町議会での抗議の決議など	イスラエルとアメリカによるイランへの先制攻撃に対して、摂津市、日野市、町田市、府中市など、議会による即時停戦や外交努力によつての解決を求める抗議の決議が、続々となされています。島本町議会にもこうした決議や意見書を日本国政府に対して、または世界に対して、島本町議会、自治体として意見を表明することを求めます。	<p>（人権文化センター所管分）</p> <p>本町では、昭和 6 3 年に議会決議により「核兵器廃絶・平和都市」を宣言しており、この趣旨に基づき、平和首長会議に加盟しております。平和首長会議は、世界 1 6 6 の国・地域の約 8, 6 0 0 の都市が加盟する、市民の安全と安心を守ることに尽力する地方自治体の首長で構成する世界的なネットワークです。</p> <p>このたび、平和首長会議では、米国、イスラエル、イランの間で新たな武力紛争が勃発したことを受け、本年 3 月 1 6 日付けで、武力衝突の平和的解決と核兵器廃絶を求める共同アピールを发出したところです。引き続き、平和への思いを同じくする世界中の自治体と連携し、平和意識の普及に努めてまいります。</p> <p>（議会総務課所管分）</p> <p>今回いただいた内容を全議員に周知いたしました。</p> <p>なお、島本町議会では、議員定数の 4 分の 3 以上（議員定数が 1 4 人のため 1 1 人以上）の賛成者がいる場合に、本会議に決議を上程することができますとしております。</p>	議会総務課、人権文化センター
⑦	教師の私用スマホでの生徒の撮影	文部科学省は昨年、私的端末で児童生徒を撮影しないこと、画像の学校外持ち出しをしないことを全国に通知したとのニュースを目にしましたが、子供の通う中学校ではいまだに教師が私用スマホで生徒の撮影をしているようです。町の教育委員会は教員に対して何らかの通達、指導はされていないのでしょうか。	私物端末を使用した児童生徒の撮影につきましては、大阪府教育庁から令和 7 年 1 1 月 2 8 日付け教小中第 2 9 3 6 号で示されました「教職員による児童生徒等の撮影等に関する指針」の策定等について」を各校に送付し、各学校長に指導を行うとともに、本町の「島本町立学校教育情報セキュリティポリシー」にて、原則支給以外の端末等の業務利用について不可と定めております。 <p>また、今回各中学校長に確認をいたしましたところ、私用スマートフォンによる生徒の撮影は行っており、外部ネットワークへの接続が不可の学校が管理するスマートフォンをカメラ代わりとして、行事等の撮影を行っていることでした。</p>	教育推進課

令和 8 年 3 月分

番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
⑧	粗大ごみを勝手に回収する車について	月に1回の粗大ごみの回収日（前日夜から当日回収前）に、トラックなどで回り、ごみの中からものを漁って、換金できそうなものを集めている人たちが複数現れます。トラックで住宅地をかなりのスピードでぐるぐる回るので、子供の通学時間などにも重なり非常に危険です。警察に巡回などをお願いしていただけないでしょうか？	<p>日頃から、島本町の廃棄物行政に御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>島本町では、「島本町廃棄物の減量化及び適正処理等の推進に関する条例」に基づき、ごみ置き場から資源ごみを無断で持ち去る行為を禁止しており、不定期に職員による町内巡回パトロールを実施しております。ごみ置き場から資源の持ち去り行為を確認した場合には、同条例に基づき警告書を発行するほか、それに従わない者には、命令書を発行する対応を行っております。その結果、命令を受けた者が次回以降のパトロールで姿を見せなくなるなど、一定の効果が確認されていますが、状況によっては、所轄警察署と連携しながら対応してまいりたいと考えております。</p> <p>つきましては、今後も引き続き、資源ごみの抜き取りを目的として、巡回パトロールの実施や町ホームページ等を通じて啓発活動に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	環境課

令和 8 年 3 月分

番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
⑨	保育料及び子育て支援について	<p>現在住んでいる高槻市から島本町に転入を検討している者です。 本日、高槻市の広報誌にて、2歳からの保育料を無償化するという内容を見ました。高槻市は子供の医療費も無償化しており、それに続いての保育料無償化で、子育て世帯にとってかなりありがたい施策をされています。島本町には島本町なりの良い部分がたくさんあることはもちろん承知しておりますが、やはり金銭面での負担軽減を期待してしまいます。 医療費は助成があるため多くは望みませんし、保育料全てを無償化というかなり多くの財源を必要とする拡充までは難しいと存じますが、せめて高槻市のように2歳から無償化、など段階的な負担軽減を検討していただけないでしょうか。 完全無償化が難しいなら、1万2万の月負担の軽減だけでもかなり助かる方は多いと思います。 ご検討いただければ幸いです。 また、今後、子育て世帯に対して何らかの負担軽減や支援策は予定されていますでしょうか？教えていただければと存じます。</p>	<p>【保育幼稚園課所管分】 保育所等の保育料は、保育施設において児童に保育を提供するために必要な経費の一部を利用者負担額として保護者の皆様に負担していただいているものです。 この保育料の月額について、国基準による階層区分では、標準時間認定の場合、最高階層で104,000円と定められています。これに対し、本町では、その一部を公費負担することで、最高階層の保育料月額を78,300円とするなど、国基準による階層区分ごとの保育料月額よりもそれぞれ低い料金設定としています。また、課税世帯に係る階層区分の数も、国基準では7区分のみであるのに対し、本町は13の区分に細分することにより、階層区分の段階が上がることに伴う保育料額の急激な上昇を緩和するようにも配慮しています。このように、本町におきましては、現状既に、公費負担等によって、保護者の皆様の保育料に係る負担を軽減するための取組を一定行っているところであります。 0歳児から2歳児までの保育料について、更なる公費負担により無償化を実施し、又は軽減化を推進しようとする場合には、これまで以上に毎年多額の予算を本町単独で費やすこととなります。このため、健全かつ持続的な財政運営を図る観点から致しますと、御要望の趣旨に沿うことは、直ちには困難であると考えております。 したがって、現時点で0歳児から2歳児までの保育料の無償化等を行う予定はございませんが、今後も、国や近隣自治体における保育料の無償化等に関する動向には引き続き注視してまいります。何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【こども家庭課所管分】 令和8年度に実施いたします、こども家庭課における新たな子育て支援策としましては、妊産婦、子育て世帯、こどもが気軽に相談できる子育て世帯の身近な相談機関である「地域子育て相談機関」を設置し、相談支援体制の充実を図ってまいります。 また、多胎児、ひとり親、生活保護世帯の負担軽減を図ることを目的に、ファミリー・サポート・センターの利用料の補助制度を創設する一方、提供会員への報酬を増額し、提供会員の確保に努めます。 児童虐待防止に努めるべく、10月から、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、「子育て世帯訪問支援事業」を実施するほか、養育環境等に課題を抱える児童の居場所として「児童育成支援拠点事業」を実施する予定です。 また、本年1月から未就学児の室内の遊び場として、試行的に実施しているふれあいセンターのプレイルームの開放ですが、4月からも継続して実施してまいります。</p>	保育幼稚園課、こども家庭課

令和 8 年 3 月分

番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
⑩	安全ボランティアについて	<p>共働き・少子高齢化が進んでいる中で島本町内の安全ボランティアが不足しているとの情報が出ています。</p> <p>①島本町長/副町長/役場職員/町議会議員などの方々が行う（一部議員で自発的に活動されている方もいます）特に町長/町議会議員の方々に住民や子供たちから直接話ができる機会も増え、顔も覚えられる一石二鳥である。地域密着型の行政運営が可能となる。ローテーション制など柔軟な対応ができるようにお願いします。</p>	<p>安全ボランティアの配置につきましては、各学校と連携し、通学時における危険箇所の情報を共有しており、これらの危険箇所に適切にボランティアを配置できるよう調整を行っております。</p> <p>また、今年度には新たに4名のかたにご登録いただき、現時点では人数減少には至っておりません。しかしながら、少子高齢化の進展に伴い、安全ボランティアの皆さまの年齢層も徐々に高くなっている状況です。そのため、より多くのかたがたに安全ボランティア活動にご協力いただけるよう、引き続き積極的に募集を行ってまいります。</p> <p>なお、頂戴したご提案であるローテーション制等につきましては、ボランティア活動の自主性や趣旨を鑑みると、導入が難しいと考えております。その点につきまして、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	教育推進課
⑪	島本町議会のYOU TUBEについて	<p>YOUTUBEでの島本町議会の公式配信アーカイブにて視聴確認していません。</p> <p>YOUTUBEのコメントができないのはなぜなのでしょう？何かコメントが出来ない設定の意味があるのでしょうか？よろしく願いいたします。</p>	<p>今回いただいた内容を全議員に周知いたしました。</p> <p>なお、島本町議会のY o u T u b e 配信は、現在、試行的に実施しているところであり、詳細については、今後、協議することとなっております。</p>	議会総務課
⑫	JR島本駅前と阪急水無瀬駅ロータリーの駐車について	<p>島本駅前の駐車スペースについて15分以上の駐車については有料化できないのでしょうか？特に雨の日などは日時や気象状況により混みあい停車できない場合もあります。</p> <p>対策として有料化の設定の際に民間のコインパーキングの設定の2倍にすると15分以上の停車はほぼゼロになると思います。</p> <p>水無瀬駅ロータリーについては大阪市内や京都市内に設定のある道路占有時間設定で支払いのできる有料化も検討できないでしょうか？路上駐車について自分が良ければそれでいい考えの人が少しでも減るようにお願いします。</p>	<p>島本駅前および阪急水無瀬駅前の駐車スペースにおける長時間駐車につきましては、本町といたしましてもその状況把握に努めており、駐車車両のナンバープレートや駐車時間を記録し、とりわけ長時間駐車の高頻度車両については運輸局へ所有者照会を行い、所有者を特定した上で、文書による通知を送付するなど、当該駐車場のマナー啓発に取り組んでおります。</p> <p>また、駐車場の適正利用や財源確保等の観点から、申し出のあった島本駅前及び阪急水無瀬駅前の駐車スペースも含めた町が保有する駐車場の有料化に向け、費用対効果を踏まえた考え方を整理したうえで、検討を進めているところでございます。</p>	行革デジタル推進課、都市整備課

令和 8 年 3 月分

番号	件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
⑬	ふれあいセンター第一交流室と視聴覚室の換気について	<p>ボランティアの定例会を第一交流室と視聴覚室で行った事がありますが、窓を開けることができず、15～20名の参加者で定例会をしていると換気が悪く、感染予防のためにも窓が開けられるようにしてほしいです。空調はあるのですが、又、入口の扉も開けっぱなしにして定例会をしましたが、やはり、空気の流れが良くない感じ。「しんどいですね」と声がありました。当日は、他の部屋は全部つまっており、定例会に使える部屋は、その部屋でした。</p>	<p>第 1 交流室及び視聴覚室の窓を指定管理者が現地確認したところ、窓の開閉が可能であることを確認できたため、換気や感染症対策についても対応可能と考えております。窓の開閉が難しい場合や操作方法が不明な場合は、受付窓口までお気軽にお声がけいただければ、ご案内をさせていただきます。引き続き、指定管理者とともに、住民の皆様が利用しやすい施設となるよう努めて参ります。</p>	総務・債権管理課
⑭	ジオ島本・JR通りでの歩きタバコ禁止区域のパトロール強化要望	<p>時間帯：6:50～7:30。 正確な場所：マンボウトネルからJR島本駅西口までの間 実害や危険性：吸い殻のポイ捨てがひどい。その間、タバコの臭いが蔓延しており、度々めまいや頭痛発生。 特定の人に限らず、他の時間帯でも多数見受けられるため、ご対応のほど宜しくお願いいたします。</p>	<p>歩きタバコ禁止区域のパトロール強化に関するご要望につきまして、本町では現在、たばこの吸い殻などのポイ捨て防止を目的として、街頭での啓発活動や啓発看板の設置を進めています。また、望まない喫煙を防ぐため、屋外看板の設置や職員の自転車や鞆への啓発ステッカー掲示、広報活動による情報発信を通じて、受動喫煙による健康への影響に関する理解を広める取り組みを行っています。</p> <p>さらに、島本駅西側の緑道および公園では、たばこを含む火気の使用を禁止しております。</p> <p>今後につきましては、歩きタバコの抑制を含むさらなる取り組みを強化し、安全で快適な町づくりに努めてまいります</p>	環境課、すこやか推進課、都市整備課

※①、②、③は同一人からの申し出です。